

出産育児一時金支給申請書 記入例（直接支払制度を利用しない場合）

被保険者 家族		出産育児一時金 支給申請書		
被保険者情報	①被保険者等	記号 0000 番号 654321	②生年月日 昭和令 ××年×月×日	
	③氏名(申請者)	(フリガナ) サンギョウ タロウ		
	産業 太郎			
	④住所(申請者)	〒 105 - 0014 東京 (都・道・府・県) 港区△△○-○-○		
	⑤電話番号 (日本への連絡先)	090 (xxxx) xxxx		
	⑥事業所名称	㈱ □□□□		
	⑦被保険者の資格取得日	昭和令 ××年×月×日		
	⑧出産育児一時金の決定をするにあたっては、当健康保険組合が開設機関等へ照会するところ、また開設機関は被保険者氏名等が回答するところに対して同意します。なお、本書の零も有効であることを認めます。	産業 太郎		
	⑨申込者の方 (どちらかに☑)	□ 被保険者	✓ 家族(被扶養者)	
	⑩家族の場合はその方の 氏名	産業 花子 生年月日 昭和令 ××年×月×日 続柄(妻)		
⑪出産予定年月日	○ 和 31 年 4 月 1 日	生産回数 1 人	死産回数 人 死産のとき (妊娠経過期間) か月 過	
⑫出産予定医療機関等	名称 ○○産婦人科医院 所在地 港区△△×-×-×			
⑬	ア. 当組合の被保険者だった方が、資格喪失後6ヶ月以内の出産の場合、 ○に付す、保険者名、記号・番号を記入してください。 現在加入している保険者名と記号・番号 イ. 今ではまだの場合は、記号・番号を記入してください。 ○に付す、被保険者・被扶養者によって、6ヶ月以内の出産の場合、 以前加入していた保険者名と記号・番号			
⑭	被保険者名 ○○協会けんぱ 記号・番号 123・456			
⑮	▶ 医師・助産師による証明の場合 出産年月 平・令 年 月 日 生産回数 単胎・多胎(児) 生産又は死産の別 生産・死産(妊娠 か月 過) 上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 医療機関の所在地・名称 医師・助産師の氏名 電話番号 ()			
⑯	▶ 市区町村長による証明の場合(生産のみ) 本籍 本籍 母の氏名 母の氏名 出生児氏名 筆頭者氏名 上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 市区町村長名・印 電話番号 ()			
⑰	⑭ 本申請の提出を事業主へ依頼し、給付金の受領は受託者に委託します。 被保険者(申請者) 氏名 産業 太郎 令和 元 年 5 月 10 日 在籍の方は委託状が必要です。 ⑮ 受託者(事業所) 氏名 ㈱ □□□□ 代表取締役 △△ △△ 受託者氏名は当健康保険組合に提出している給付金振込依頼書と一緒にしてください。			
⑲	⑳ 受付日付印 社会保険労務士の 提出代行者名記載欄			

訂正する場合は、訂正箇所に二重線で抹消し、正しい内容と証明者の氏名(サイン)をご記入ください。

- ① 記号・番号は、マイナポータル、資格情報のお知らせ、資格確認書の
いずれかでご確認ください。

② 出産日の前後6か月以内に他の健康保険などに加入している(いた)場合は、当組合で被保険者はア、当組合で被扶養者はイにご記入ください。

③ 医師・助産師の証明又は市区町村長の証明を受けてください。(市区町村長の証明は「生産」のみとなります。)

④ 在籍中の方は全て事業所への委任払いになるため、委任状の⑪欄には被保険者の署名または記名をし、⑫欄は事業所が署名または記名をしてください。受託者氏名は当健康保険組合に提出している給付金振込依頼書と一緒にしてください。また、事業所を辞められた後の申請の場合は事業所への委任払いのほか、個人口座へお支払いも可能です。申請書の余白部分に、被保険者(申請者)名義の口座で金融機関名・支店名・種別(普通・当座)・口座番号・口座名義(フリガナ)をお書きください。(個人口座へお支払いを希望される場合は委任状は不要です。)

⑤ 被保険者等の記号番号に代えて個人番号(マイナンバー)により申請する場合は、備考欄に記載してください。
(個人番号を記載した場合は、個人番号確認、本人確認をするための添付書類が必要です。)

添付書類

国内で出産

① 医療機関等から交付された合意文書の写し

直接支払制度に係る代理契約を医療機関等と締結していない旨及び申請先となる当組合名が記載されているもの

② 出産費用の領収書・明細書の写し

注:産科医療補償制度対象分娩の場合は、「産科医療補償制度の対象分娩であること」が明記されたもの

海外で出産

海外に渡航した事実が確認できる書類

▷ パスポート・ビザ・航空チケットなど当該渡航期間がわかる部分の写等

⑤ の備考に海外で出産された理由(海外赴任等)を書いてください。

▶ 出生届を日本国内へ提出した場合

添付書類は不要です。当申請書の証明欄に市区町村長の証明を受けてください。

▶ 出生届を日本国内へ提出しない場合 次の3点を添付してください。

①当申請書の証明欄に現地の医師又は助産師の証明を記入していただくか、

「出生証明書等の公的に出生を確認出来る書類」の原本、または「医療機関や医師等が発行した出生に関する証明書」の原本とその翻訳文(翻訳者が署名し、住所及び電話番号を明記してください。)

②医療機関の領収証の写し(所在地・連絡先が載っているもの)

③海外医療機関に照会するための同意書(中国語及びベトナム語以外の言語の国は英語の同意書を添付してください。)

* 公的書類の例:出生届書記載事項証明書、在住国の出生証明書、大使館・公使館・領事館発行の出生届受理証明書など

* 海外出産に係る出産育児一時金の不正請求防止のため、申請に対する審査を強化しており、調査のためお支払いまでに時間を要する場合がございます。また、不正請求の疑いがある場合は、警察その他関係機関と連携し、厳正な対応を行います。